

平成24年死亡・重大災害発生状況

高知労働局

番号	署別	発生日 (時)	業種	年齢 性別	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
1	高知	24.1.22 (07:45)	製造業 (プラスチック 製品製造業)	44歳 (女)	はさまれ・ 巻き込まれ (動力伝導機構)	工場内においてベルトコンベヤーに材料を投入する作業に従事していたが、作業中にコンベヤーベルトとプーリーの間に挟まった材料を除去しようとして、機械を停止しないまま右手を入れたためにベルトとプーリー間に巻き込まれた。(1月31日死亡)
2	四万十	24.2.6 (00:50)	その他の 事業 (その他の 事業)	26歳 (男)	交通事故 (乗用車)	軽自動車を運転して運転代行している車両を追走していたところ、緩いカーブに差しかけた際に中央線を越えて対向車線にはみ出し、対向してきた大型トラックと正面衝突した。(事故車両の助手席に乗車していた会社員は重傷。対向車のトラック運転手は負傷なし。)
3	四万十	24.2.6 (10:30)	畜産・ 水産業 (その他の 水産業)	51歳 (男)	おぼれ (その他の乗物)	被災者が自ら操船する船で、ベルトコンベヤーを用いて生け簀(す)内に餌を撒く作業を行っていたが、作業中に被災者が見当たらなくなった。このため、同僚らが海を捜索していたところ、約3時間後に海底で発見された。
	高知	24.3.28 (08:00)	林業 (木材伐出業)	61歳・男 39歳・男 31歳・男 28歳・男	交通事故 (乗用車)	会社所有の車両に乗り合わせて作業現場に向かっている途中、運転操作を誤り路肩から転落した。このため、同乗していた5名のうち4名が負傷した。
4	須崎	24.4.12 (14:15)	建設業 (土木工事業)	71歳 (男)	おぼれ (その他の仮設物、 建築物、構築物等)	船舶引揚用斜路の改修工事において、海水をせき止める簡易締め切り工に使用されていた土のう(重さ約1トン)に、移動式クレーンで吊り上げる際の目印を海中で取り付ける作業中、潜水業務(水深約3メートル、空気ボンベ使用。)を行っていた被災者がおぼれた。 潜水時の器材が土のう等に引っかかったことが考えられるが、ウエイトベルトは海中に落ちていたものの、ボンベ内の空気残量は十分あり、レギュレータ等の作動も異常無いこと等から、おぼれた原因は不明である。
5	安芸	24.4.25 (15:15)	林業 (木材伐出業)	54歳 (男)	激突され (その他の用具)	自走式搬器を用いて機械集材作業を行っていたが、当該搬器が動かなくなったため主索(ワイヤロープ)と横行索(同)を緩めて搬器を降ろす作業を行っていたところ、横行索を緩めるために使用していた作業用ワイヤロープが被災者に当たり、約8メートル下に墜落した。
	高知	24.6.16 (16:30)	その他の 事業 (その他の 事業)	57歳・男 56歳・男 36歳・男	有害物との 接触 (危険物 ・有害物等)	掘削した坑内で調査を行うため、高圧洗浄機(ガソリンエンジン式)をトラックに積載して持ち込み、坑内の壁面洗浄を行っていたところ、作業員3名が体調不良を訴え救助された。
6	須崎	24.7.20 (14:00)	建設業 (建築設備 工事業)	50歳 (男)	転倒 (掘削用機械)	車両系建設機械(ドラグショベル、機体重量3ト未満)を、道板を使用せずにダンプトラック(最大積載量3,750kg)へ積み込むため、バケットをダンプトラックの荷台(高さ1.17メートル)に接地し、アームを支えにしてクローラの前部を浮かせて荷台に斜めに乗せた後、上部旋回体を右旋回させたところ、車両系建設機械が後方に転倒したため運転していた被災者が車両系建設機械の下敷きとなった。

番号	署別	発生日 (時)	業種	年齢 性別	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
7	高知	24.8.16 (17:13)	その他の 事業 (警備業)	57歳 (男)	転倒 (バイク)	学校の、防球ネット設置工事の警備業務に就いていた被災者が、当日の警備業務が終了したため同僚とともにグラウンド内への資材運搬車両通用口を施錠を行い、その後同僚と別れて(以下は推定)別の出入口用の門から帰宅するため、施錠した通用口から門まで続くコンクリート舗装の通路を原動機付き自転車を運転し通行していたところ、通路に沿って植えられた樹木の根で割れて波状に盛り上がった部分でバランスを崩して転倒した。
8	安芸	24.9.5 (08:30)	建設業 (電気通信 工事業)	25歳 (男)	交通事故 (トラック)	現場事務所から作業現場にむけて3台のトラックに分乗して移動中、先頭の軽トラックが停車したため電柱を積載したトラックも停車したところ、最後尾の建柱車が追突。その際、積載していた電柱が建柱車の運転席に激突したため、運転していた被災者が死亡した。
9	高知	24.9.20 (15:54)	建設業 (土木工事業)	58歳 (男)	はさまれ・ 巻き込まれ (掘削用機械)	道路新設工事において、ダンプトラックで搬入してきた砕石をドラグ・ショベル等の車両系建設機械を用いて締め固めながら地面をかさ上げする作業を行っていた。被災者は、砕石を降ろす場所を指示しようとして作業中のドラグ・ショベルの後方に立ち入ったため、後退してきたドラグ・ショベルにひかれた。
10	高知	24.10.27 (13:55)	建設業 (土木工事業)	49歳 (男) 63歳 (男)	おぼれ (その他の 建設機械等)	下水道建設工事において、泥濃式推進工法で掘削をしていたところ、大量の水とともに土砂が噴出して2名の作業員が生き埋めとなった。(詳細については調査中である。)
11	須崎	24.10.31 (07:05)	建設業 (土木工事業)	25歳 (男・死 亡) 40歳・男	交通事故 (乗用車)	工事のために借りていたトラック2台を返却するため、車3台(レンタルのトラック2台、乗用車1台)で走行していたところ、乗用車を運転していた被災者が走行中に反対車線にはみ出し、対向してきたトラックと正面衝突した。(11月13日死亡)対向車の運転手1名も負傷した。
12	高知	24.11.17 (10:40)	運輸交通業 (道路貨物 運送業)	38歳 (男)	交通事故 (トラック)	県外に荷物を受け取りに向かっていたトレーラーが、反対車線のガードレールを突き破って約20メートル下の岩場に転落した。
13	高知	24.11.29 (09:40)	建設業 (土木工事業)	59歳 (男)	激突され (立木等)	作業道路開設に伴い桜の立木(幹の直径は約50センチメートル、高さは約8メートル)を伐採するため、チェーンソーで幹を半分ほどまで切ったところ、突然切り口の上部分が裂けて倒れ、伐倒作業を行っていた被災者が木の下敷きとなった。

注：(1) 番号欄の数字は死亡労働災害の件数、*は重大災害(一時に3人以上が死傷した災害)を表す。重大災害における「年齢・性別」欄の(死)は死亡、(休)は休業の略である。(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

業種別発生状況

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成24年	1	0	8	1	1	1	2	0	14
平成23年	0	0	3	1	1	0	1	0	6
増減	+1	±0	+5	±0	±0	+1	+1	±0	+8